

請 願 文 書 表
(令和6年第3回定例会)

請 願 第 9 号	令和6年8月27日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設を求める請願
紹 介 議 員	三 田 登 議員 堀 口 明 子 議員 高 山 敏 朗 議員
請 願 要 旨	
日頃より、市民の安心・安全のために奮闘されていることに、心より感謝申し上げます。 高齢者の難聴は単に「聞こえない」というだけでなく、他者とのコミュニケーションが困難になり、社会からの孤立を招きます。その結果として、認知機能が衰えていくと考えられています。 補聴器購入費用を助成し、自分に合った補聴器を使用できるようにすることは、高齢者一人ひとりの生活の質を保証するうえでも、認知症予防・介護予防という意味でも非常に重要だと思います。 東京都では、本年4月1日から「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を開始し、その目的として、「加齢性難聴に関する高齢者本人や周囲の早期の気づきと補聴器支援等対応する区市町村支援により、加齢性難聴の高齢者本人のコミュニケーションの機会確保に向けた取組を進め、介護予防につなげる」ことをうたっています。 補聴器支援基準上限額を14万5千円として、都がその2分の1、残りの2分の1を区市町村が負担する内容となっています。 千葉県内では、浦安市、船橋市、印西市、鎌ケ谷市など4市で実施されています。 八千代市で実施する場合、ささやかですが上限2万円として初年度300人を対象にわずか600万円の予算があれば実現できます。補聴器購入にあたり市の助成制度が実現するよう、市議会からのバックアップをよろしくお願いします。 <請願要旨> 1. 加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成制度の創設を実現してください。 2. 千葉県に対し、地域間格差を生まないためにも県の制度として実現してく	

請 願 文 書 表
(令和6年第3回定例会)

ださい。